

**鳥取県告示第330号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成21年5月7日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
佐久間 研司	米子市錦海町 三丁目9-2	さくま内科・脳 神経内科クリニ ック	米子市長砂町59- 1	精神通院医療	平成21年5 月1日
株式会社ウェル ネス湖北 代表取締役 村 上 い鈴	島根県松江市 西津田二丁目 8-20	ウェルネス薬局 境港店	境港市蓮池町92- 1	育成医療 更生医療 精神通院医療	〃